



石川県リハビリテーションセンターニュース

目次

再生医療とリハビリテーション	1
平成22年度 リハビリテーションセンター研修会予定	2
バリアフリー推進工房より	4
県内指定自動車教習所の訪問調査について	5
虹の窓から	6

再生医療とリハビリテーション

次長 岸 谷 都

従来、脳・脊髄神経系の損傷は不可逆性であることから、リハビリテーション分野では残存機能の活用、福祉用具導入での代償をすすめ、社会復帰につなげてきました。リハビリテーション分野には繰り返し唱えられた「失われたものを追い求めるのではなく・・・」という言葉はありますが、2006年、京都大学の山中教授のiPS細胞（Induced pluripotent stem cells人工多能性幹細胞）により失ったものも自己の細胞を活用し再生できる可能性があると考えられるようになりました。他人の臓器を移植することによる拒絶反応もなく、自己の細胞を培養し万能分化させることによって損傷された組織臓器が修復される可能性があるのです。さまざまな疾患の臨床への応用が期待されています。iPS細胞以前から人の幹細胞は再生医療に応用され現在、自己の骨髄幹細胞を移植することにより下肢の閉塞性動脈硬化症の血管新生により血行が再開通することを実証され、先進医療に認定されています。

本来、生命の誕生は1個の卵子の受精から分裂と分化を繰り返し生命体を作るわけですから、細胞自体は元をたどれば同じルーツです。したがってさまざまな機能の細胞に分化する能力を秘めていることになります。なんらかの操作や刺激で自己修復も期待されると考えられます。

振り返ってみれば、リハビリテーション医療も神経筋促通手技や、認知リハビリテーションなどで脳神経系を賦活するべく努力してきたはずで、徒手的手技のみならず、電気、磁気、装具などの物理的手段での機能再建に取り組んできました。まぎれもなく「再生医療」なのです。

今後、脳脊髄神経系、筋肉への再生医療の取り組みが進んでいくことと思いますが、先進医療とともに従来のリハビリテーションが培ってきた技術を活用しながらそこに「その人らしく生きていく、QOL向上」というリハビリテーションの基本精神は世の中の変化に沿いながら遺伝子のように継承されていくはずだと思います。

平成22年度 リハビリテーションセンター研修会予定

1 地域リハビリテーション研修会

リハビリテーション関係機関の連携を推進するための研修会です。

(1) 地域リハビリテーション研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
10月10日(日) 13:00～17:00	テーマ 「障害者の生き甲斐づくりへの新たな取り組み」 講演講師：夢のみずみ村 代表 藤原 茂氏（作業療法士） シンポジスト 未定（県内の通所事業所担当者など）	県リハセンター	保健・医療・福祉に従事する専門職 等

(2) 地域リハビリテーション実務者研修会（各保健福祉センターと共催）

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
	テーマ：「リハビリテーションアプローチの実際」 ①立位・歩行障害へのアプローチ ②排泄障害へのアプローチ ③構音障害へのアプローチ		
7月20日(火) 10:50～15:30	講師： ①公立能登総合病院 作業療法士 山岸真喜子氏 ②特別養護老人ホームこすもす 理学療法士 水上 直彦氏 ③珠洲市総合病院 言語聴覚士 矢内 真美氏	生涯学習センター 能登分室 (能登空港ターミナルビル)	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護、通所リハ、訪問看護、訪問介護、訪問リハ、市町地域包括支援センター職員 等
7月29日(木) 10:50～15:30	講師： ①芳珠記念病院 作業療法士 光田 雅人氏 ②やわた健康スタジオ 理学療法士 茶谷 雅明氏 ③加賀市民病院 言語聴覚士 後藤 理子氏	南加賀 保健福祉センター	
8月5日(木) 10:50～15:30	講師： ①金沢リハビリテーションアカデミー 作業療法士 井上 良氏 ②金城大学医療健康学部 理学療法士 木林 勉氏 ③介護老人保健施設あんじん金沢 言語聴覚士 徳田 紀子氏	県リハセンター	

2 リハビリテーション医療専門職等研修

リハビリテーション専門職やリハビリテーションに関わる職員への知識の習得や技術の向上をめざすための研修会です。

(1) リハビリテーション医療専門職研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
6月12日(土) 14:00～16:30	スポーツ傷害に対する理学療法 講師：小柳 磨毅氏（大阪電気通信大学教授 理学療法士）	県リハセンター	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等
8月29日(日) 13:30～15:30	摂食嚥下障害に対する呼吸ケアとリハビリテーション 講師：野原 幹司氏（大阪大学歯学部 歯科医師）		
9月11日(土) 13:30～15:30	がんの作業療法 講師：静岡県立静岡がんセンター 田尻 寿子氏（作業療法士）		

(2) リハビリテーション技術研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
未定	「リハビリテーションの視点からみた食事動作の捉え方」 ①からだの動きと環境 編（仮） ②食べる時の注意と工夫 編（仮）	県リハセンター	自立支援法関連施設の職員、特別支援学校・学級の教諭 等

3 福祉用具研修

福祉用具に関する知識の習得や技術の向上をめざすための研修会です。

(1) 福祉用具スペシャリスト研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
1月～2月	障害のある方の自動車運転について 講師：未定	県リハセンター	理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士 等

(2) 福祉用具適合技術研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
10月中旬 未定	介護保険制度における福祉用具の動向（仮題） 講師：未定	県リハセンター	福祉用具専門相談員、補装 具契約業者 等

(3) 福祉用具実技研修会（各保健福祉センターとの共催）

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
10月中旬 ～11月初旬	シーティングについて 講師：リハセンター職員	南加賀地区	高齢者および障害者関連施 設介護職員 等
		石川中央地区	
		能登中部地区	
		能登北部地区	

(4) テクニカルエイド普及研修会（石川県いしかわ特別支援学校と共催研修会）

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
8月1日（日）	発達療育分野からみた特別支援教育への期待 講演会（午前） 講師：療育塾「ドリームタイム」 作業療法士（教諭） 木村 順氏 公開講座（午後） ※福祉用具展示を行います。	県立いしかわ 特別支援学校	教員、保育士、保健師、支 援員、その他関係者 等

(5) 補装具に関する研修会（石川県身体障害者更生相談所と共催研修会）

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
6月27日（日）	補装具費給付制度の改正と最近の動向 講師：県身体障害者更生相談所職員、リハセンター職員	県リハセンター	補装具契約業者 等 医療・福祉機関関係者 等

(6) バリアフリー啓発普及事業

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
10月31日（日）	障害者ふれあいフェスティバルへの参加 福祉用具やユニバーサルデザイン用品の紹介	県リハセンター	高齢者及び障害者関連施設 関係者 等

バリアフリー推進工房より

バリアフリーのための『施設整備の手引き』が改訂されました

高齢化が急速に進行する中、高齢者や障害のある人たちが、これまで以上に社会活動に参加し、自己実現ができる環境を形成するため、平成18年12月30日に「バリアフリー新法」が施行されました。この法律は、建築物のバリアフリー化を目的とした「ハートビル法」と、公共交通機関のバリアフリー化を目的とした「交通バリアフリー法」が統合されたものです。施策の対象が旧法の「身体障害者」から「障害者」に拡充され、発達に障害のある人や知的・精神に障害のある人など全ての障害のある人が対象になりました。

今回、国の法改正を受けて県条例も改正されたことから、県の「施設整備の手引き」を改訂することとなり、これまで当時者の方々や県土木部とともに検討、検証しながら取り組んできた数々のバリアフリー建築事例や、建築設計士にぜひ取り組んでほしい設計上の配慮事項などもあわせて掲載しました。

また、発達、知的、精神に障害のある人の障害特性に配慮したバリアフリー対応として、国では人的対応（ソフト面）としての「コミュニケーションハンドブック」を取りまとめるとともに、施設整備対応（ハード面）としての「施設整備のポイント集」をとりまとめています。これらの内容についても、新しい手引きに盛り込んであります。

これらの手引きを参考に、さらなるバリアフリー化が進み、誰もが安全で安心して利用できる魅力的な空間が創造され、障害の有無にかかわらず人々が共に街を歩き、当たり前で飲食やショッピング、観光などができる地域づくりが繰り広げられることを期待しています。



施設整備の手引き



コミュニケーションハンドブック

※施設整備の手引きは、石川県のホームページでご覧いただけます。

●施設整備の手引き

<http://www.pref.ishikawa.jp/kenju/bf-tebiki/index.html>

●コミュニケーションハンドブック

<http://www.mlit.go.jp/common/000043355.pdf>

●施設整備のポイント集

<http://www.mlit.go.jp/common/000045596.pdf>

県内指定自動車教習所の訪問調査について

障害のある方の生活の自立、就労、社会参加を支援する手段として、自動車運転は極めて有効なものとなっています。当センターでは、平成6年の開設以来、障害のある方に対し、自動車運転の相談・支援を行っています。平成20年度には自動車運転シミュレーション装置が更新され、相談件数が増えている状況です。相談・支援を行う中、実車で能力確認や、運転補助装置を利用した体験・学習が必要と思われる方に対しては、指定自動車教習所（以下自動車学校）との連携が必要となります。

今回、県内の自動車学校全14校を訪問させて頂き、障害のある方の自動車運転免許取得に関する状況や受け入れ、学校環境について確認させて頂いた結果をまとめ、ホームページ（<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri/>）に掲載しましたので、今後の相談・支援にご活用頂ければと思います。

身体に障害のある方の自動車運転について

～石川県指定自動車教習所の訪問調査より～



<内容>

- 障害のある方が自動車運転免許を取るまで
- 免許を取った後に障害を負った方が、自動車運転を再開するまで
- 自動車運転補助装置と県内の教習車の情報
- 近年の自動車運転に関する動向
- 県内の自動車学校の環境整備の情報
- 自動車運転に関するリハビリテーション専門職の役割と事例の紹介

など

当センターの自動車運転技術支援について

当センターでは、地域活動支援の一環として自動車運転技術支援の相談に応じています。相談内容は、①運転能力評価 ②動作指導と、制度等の情報提供 ③身体特性に応じた運転補助装置の検討 ④自動車運転に必要な機関との連携 などを行っています。対象は、原則、身体障害者手帳を有する方であって、次の①、②のいずれかから相談のあった方で、当センターが適当と認めた人となります。

①医療、福祉、保健福祉センター、市町、教育、就労機関

②障害者社会推進センター、高次脳機能障害相談・支援センター、難病相談・支援センター

*当センターの相談支援は、免許センターの実施する自動車運転免許の取得、または更新に結びつくものではないことをご理解の上、相談下さい。

新規備品のご紹介：電動車いす

当センターの新しい備品として、電動リフト・電動ティルト式電動車いすおよび（手動）リクライニング式電動車いすを購入しました。

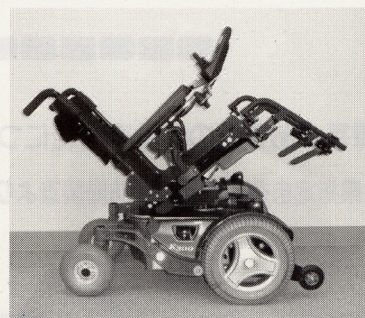
電動リフト・電動ティルト式電動車いすはペルモビール社製K300PSjrで、電動リフト機能（昇降ストローク20cm）や電動ティルト機能（最大ティルト角度45度）が搭載されています。座席部分はシート幅（28～40cm）、シート奥行（25～45cm）、バックサポート角度（85～115度）、アームサポート高、アームサポート設置位置などを調整できる機能を持っています。また、駆動方式が前輪駆動タイプであるため、小回り性が高く、登坂や段差乗り越えが行いやすい構造になっています。さらに、標準のジョイスティック装置による操作のみではなく、スイッチなどの操作により走行が可能です。身体特性や生活ニーズ、使用環境に応じた検討が可能です。



ペルモビール社製 K300PSjr



電動昇降



電動ティルト

リクライニング式電動車いすは今仙技術研究所製EMC250で、手動リクライニング機能付きの国内産最新電動車いすです。従来の機種に比べ、操作ボックスやコントローラーの安全性が高まり、操作レバーの操作力の調整（100～700g）、バックサポートやレッグサポートの張り調整などの機能が向上しています。



今仙技術研究所製 EMC250



リクライニング

今年度、車いすおよび電動車いすの補装具費支給の基準や項目が大きく改正されたこともあり、利用者に応じた適正な機能選択が求められています。当センターでは、これらの新規備品を加えて、さまざまな電動（走行）操作や姿勢変換、姿勢保持について適合検討・試用評価することができますので、お気軽にご相談下さい。

編集・発行 石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1
TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864
E-mail iprc@pref.ishikawa.jp
<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri>
